

製品の火災安全と燃焼試験

駒井隆雄* 小俣桂*
古宮龍夫*
本多昭夫*

要旨

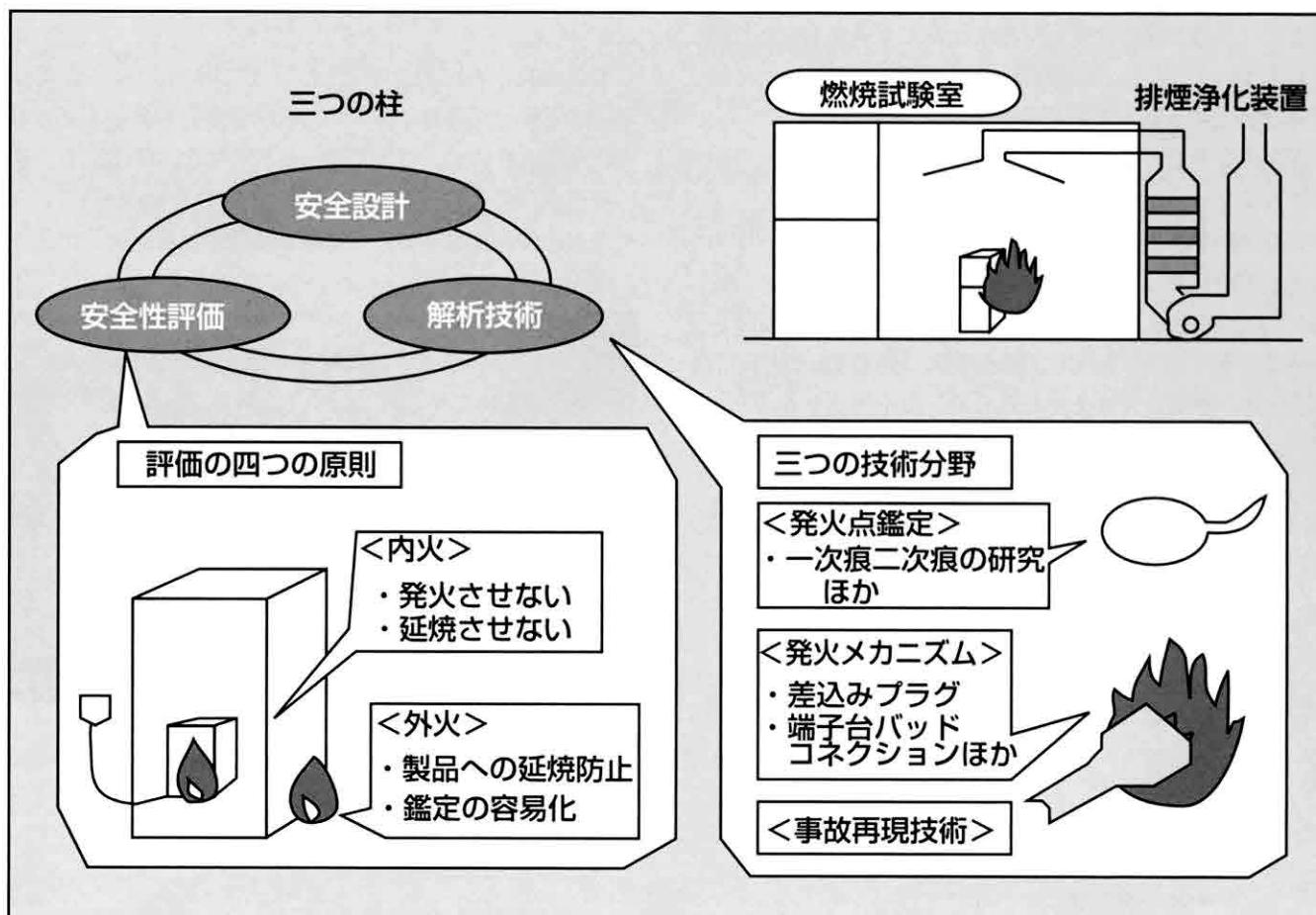
三菱電機㈱製品安全センターは1995年設立以来、その業務の一部として、家電製品の本質的な安全化、特に火災安全化の推進に努めている。

この製品の火災安全は、“安全設計基準の確立と遵守”“評価基準の確立と実施”“関連する分野の解析技術向上”の三つの柱があいまって達成される。

安全性評価では、“発火しない”“仮に発火しても延焼しない”という内火2原則を基に、あってはならない事故の未然防止に努めている。また、製品外の火災(外火)においても拡大延焼防止等の2原則を定めている。

また、解析技術では、基礎技術研究、不具合事例解析、文献調査などの手段により、“真の原因究明のための発火点鑑定技術”“発火・延焼防止のための発火メカニズム解析技術”“裏付けのための再現技術”などの向上を図っている。

これらを達成するため、'95年8月、製品燃焼試験室をしゅん(竣)工させ、活動してきた。多くの製品で安全性評価を実施して改善を図るとともに、解析技術の分野では幾つかの新しい事実を発見するなど、本質的な製品の火災安全への成果を上げてきている。



製品の火災安全化

家電製品のより本質的な安全確保のため、製品安全センター内に大型燃焼試験室を設置し、これによる関連技術の向上と安全性評価の実施及び安全設計基準の確立により、製品の火災安全化を図っている。